

平成22年 2 月宮崎県定例県議会（補正）

文教警察企業常任委員会会議録

平成22年 3 月 4 日～ 5 日

場 所 第 3 委員会室

平成22年 3 月 4 日（木曜日）

午前 9 時 59 分開会

会議に付託された議案等

- 議案第35号 平成21年度宮崎県一般会計補正
予算（第6号）
- 議案第52号 教育関係の公の施設に関する条
例等の一部を改正する条例
- 議案第53号 警察署の名称、位置及び管轄区
域を定める条例の一部を改正す
る条例
- 報告事項
 - ・損害賠償額を定めたことについて（別紙1）
- 教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経
営に関する調査
- その他報告事項
 - ・平成21年中における交通事故の発生状況につ
いて
 - ・全国スポーツ・レクリエーション祭宮崎県実
行委員会の解散について
 - ・第二次宮崎県教育振興基本計画の策定につい
て

出席委員（8人）

委 員 長	横 田 照 夫
副 委 員 長	松 田 勝 則
委 員	中 村 幸 一
委 員	丸 山 裕 次 郎
委 員	中 野 一 則
委 員	中 野 廣 明
委 員	満 行 潤 一
委 員	新 見 昌 安

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

警察本部

警 察 本 部 長	鶴 見 雅 男
警 務 部 長	根 本 純 史
警 務 部 参 事 官 兼 首 席 監 察 官	椎 葉 今 朝 邦
生 活 安 全 部 長	横 山 登
刑 事 部 長	松 尾 清 治
交 通 部 長	中 原 雅 男
警 備 部 長	柄 本 重 敏
警 務 部 参 事 官 兼 会 計 課 長	日 高 昭 二
警 務 部 参 事 官 兼 警 務 課 長	上 久 保 岩 男
生 活 安 全 部 参 事 官 兼 生 活 安 全 企 画 課 長	石 川 義 英
刑 事 部 参 事 官 兼 生 活 安 全 部 参 事 官	原 則 人
総 務 課 長	湯 地 幸 一
交 通 規 制 課 長	桑 畑 孝 徳
運 転 免 許 課 長	大 峰 俊 和

教育委員会

教 育 長	渡 辺 義 人
教 育 次 長 （教育政策担当）	黒 木 正 彦
教 育 次 長 （教育振興担当）	二 見 俊 一
総 務 課 長	金 丸 政 保
政 策 企 画 監	吉 村 久 美 子
財 務 福 利 課 長	井 上 貴
学 校 政 策 課 長	児 玉 淳 郎
学 校 支 援 監	山 本 真 司
全 国 高 等 学 校 総 合 文 化 祭 推 進 室 長	稲 元 雅 彦
特 別 支 援 教 育 室 長	瀬 川 健 治
教 職 員 課 長	阿 南 信 夫
生 涯 学 習 課 長	興 梶 正 明

スポーツ振興課長	川崎重雄
全国スポーツ・レクリエーション祭推進室長	川井田和人
文化財課長	清野勉
人権同和教育室長	厨子透

事務局職員出席者

政策調査課主幹	坂元修一
議事課主査	花畑修一

○横田委員長 ただいまから、文教警察企業常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。日程案につきましては、お手元に配付のとおりであります。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前9時59分休憩

午前10時1分再開

○横田委員長 それでは、委員会を再開いたします。

皆さん、おはようございます。警察本部に来ていただきました。先日、警察音楽隊の定期演奏会に行かせていただきました。すばらしい演奏を聞かせていただきまして、大変感激をしたところでもあります。聞くところによりますと、井手楽長、今回で退職されるということで、最後の定期演奏会だということでありました。そこで、議会としては、議会最終日に本会議場で井手楽長にトランペットの演奏をしていただくということでちょっと打診をさせていただきましたけど、残念ながら都合がつかないという

ことであります。今後は、ほかの団員さんに井手楽長の志を十分継いでいただきまして、警察と県民のかけ橋になっていただくことを心から御期待申し上げたいと思います。

それでは、当委員会に付託されました補正予算関連議案等の説明をお願いいたします。

なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後をお願いします。

○鶴見警察本部長 横田委員長初め委員の皆様には、大変お世話になっております。今、委員長のほうからお話ございましたけれども、先日は、委員長初め多くの委員の方々においでいただきまして、警察音楽隊の演奏を聞いていただきました。本当にありがとうございました。1,700名余りの方が当日、天候もすぐれない中で来ていただいたわけでありまして、今、委員長からお話しございましたように、楽長以下楽団員、一生懸命練習をいたしましたけれども、それよりも、たくさんの方に来ていただいて聞いていただけたということが、彼らにとって本当にありがたいことでもございました。本当にありがとうございました。

本日の常任委員会におきまして御審議いただきます議案は、3項目でございます。1つが「平成21年度宮崎県一般会計補正予算について」、そして「警察署の名称、位置及び管轄区域を定める条例の一部を改正する条例案について」、さらに「損害賠償額を定めたことについて」でございます。また、その他の報告として、「平成21年中における交通事故の発生状況について」、警務部長と交通部長にそれぞれ説明をさせますので、よろしく御申し上げます。

○根本警務部長 それでは、平成22年2月定例県議会提出の議案第35号「平成21年度宮崎県一般会計補正予算が（第6号）」の公安委員会関係

につきまして御説明をさせていただきます。

お手元でございます「平成21年度2月補正歳出予算説明資料」という分厚い資料でございますけれども、この資料の461ページをお開きください。

まず初めに、今回の補正の概要を御説明いたします。

補正額の欄がマイナス10億4,377万3,000円となっております。この内訳でございますけれども、人事委員会勧告に伴う期末勤勉手当の支給率の引き下げ、また、退職予定者に対する退職手当の支給見込み額がおおむね確定したことによります退職手当の減額、また、その他の物件費の入札残等の減額など、当初予算の増減額がマイナス約12億4,000万でございます。一方、増額分としまして、国の経済対策として措置されました「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」を活用した警察施設営繕費、これがプラス約1億9,800万円となっております、公安委員会、一般会計、警察本部に係る補正としましては、減額10億4,377万3,000円をお願いしているところでございます。

今回の補正によりまして、公安委員会の補正後の予算額でございますけれども、285億6,329万3,000円となっております。

なお、この予算額でございますけれども、恩給及び退職年金費を含まない額でございます。

それでは、今回の補正の内容を科目別・事項別に御説明させていただきます。続きまして、説明資料の465ページをお開きください。

まず、上段の左側の会計、科目、事項の欄をごらんください。

(款)警察費、(項)警察管理費、(目)公安委員会費、(事項)委員会運営費、補正額マイナス81万7,000円となっております。これは、公

安委員会の運営に要する経費の執行残等に伴う補正でございます。

続きまして、(目)警察本部費、(事項)職員費、補正額がマイナス5億7,965万9,000円でございます。これは、先ほど冒頭で説明をいたしましたけれども、人事委員会勧告に基づきまして、期末勤勉手当の支給率の引き下げ、また給料の支給額の引き下げ、さらには職員の勤務実績見込みによりまして、特殊勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当などの諸手当に不用見込み額が生じたことによる職員の人件費の補正でございます。給料及び職員手当等の減額が主たる内容でございます。

続きまして、(事項)運営費、補正額マイナス3億5,487万7,000円でございます。これは、警察職員設置に要する経費の執行残等に伴う補正でございます。その主たるものとしましては、番号2に記載しております退職手当マイナス2億2,651万8,000円、また番号8の警察業務電算化推進事業経費マイナス1,482万3,000円、また番号11の新たな時代に対応する警察通信指令システム整備事業マイナス9,348万3,000円、こうしたものが主たる内容でございます。

まず、番号2の退職手当の減額でございますが、これは、当初予算におきましては、定年退職者が83名、希望退職者等16名の合計99名の退職予定者を見込んでおりましたけれども、実際には、定年退職予定者の中に前年度末に退職した者が出ましたことから、定年退職者78名、希望退職者等16名の合計94名の見込みとなりまして、その不用額を減額補正するものでございます。

続きまして、番号8の警察業務電算化推進事業経費の減額でございますけれども、これは警察内で構築しております警察ネットワークで使

用するパソコン端末などのリース料の入札残がその主たる内容でございます。

続きまして、番号11でございます。新たな時代に対応する警察通信指令システム整備事業の減額でございますけれども、これは当初の計画におきましては、新システムを平成22年1月から導入することとしておりましたけれども、国が整備をします携帯電話発信地表示システム、これが平成22年3月から導入されることとなりましたので、このシステムとの接続を含めて総合評価方式一般競争入札による業者選定を行うこととしましたことから、新システムの導入時期を3月に変更したところでございます。これによりまして、新システムに係る2カ月分のリース料と保守料が不用となりました。さらに、3月からの新システムのリース料や保守料にも入札残が生じたことから、その不用額を今回減額するものでございます。

続きまして、466ページをごらんください。

(目) 装備費、(事項) 装備費、補正額マイナス7,386万4,000円でございます。これは、警察機動力及び警察装備の計画的整備充実強化と装備活動に要する経費の執行残等に伴う補正でありまして、その主たる内容としましては、番号3の警察活動用車両維持費マイナス5,009万1,000円、それから番号5のヘリコプター運用経費マイナス1,106万円でございます。

まず、番号3の警察活動用車両維持費でございますけれども、これは車両用ガソリンなどの単価が下がったことによりまして、燃料費の不用見込み額などを減額補正するものでございます。

続きまして、第5のヘリコプター運用経費でございますけれども、警察ヘリコプターの1200時間点検に係る点検修繕料と代替用民間ヘリコ

プターリース料の入札残でございます。このうち、点検修繕料につきましては、点検時に交換する部品等の分としまして予算措置をしていたわけでございますけれども、実際に交換等を行った部位が少なかったことから、今回減額補正をするものでございます。

続きまして、(目) 警察施設費、(事項) 警察施設費、補正額プラス1億4,929万5,000円でございます。これは、警察施設の計画的整備と適正な維持管理に要する経費の執行残に伴う補正と、国の補正予算の成立に伴う補正でございます。その主たるものとしましては、番号1の交番、駐在所庁舎新築費マイナス1,374万2,000円、番号3のその他警察施設営繕費プラス1億9,716万6,000円、続いて番号4のその他警察庁舎及び宿舍維持管理費マイナス3,173万8,000円でございます。

まず、番号1の交番、駐在所庁舎新築費の減額でございますけれども、これは、交番、駐在所の建てかえに係る移転用地の購入費の不用額等でございます。

番号3のその他警察施設営繕費の増額でございますけれども、これは国の第2次補正予算で措置をされました「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」によりまして警察施設の維持管理工事を増額補正するものでございまして、平成22年度に繰り越して、警察署の留置場面会室の増設工事でありますとか交番の増築工事等を行うものでございます。

続きまして、番号4のその他警察庁舎及び宿舍維持管理費の減額でございますけれども、警察本部庁舎及び運転免許センター、警察学校並びに県下13の警察署の清掃委託や機械設備、電気設備等の保守委託契約に係る入札残等でございます。

続きまして、(目) 運転免許費、(事項) 運転免許費、補正額プラス410万4,000円でございます。これは、運転免許試験及び各種講習その他運転免許事務処理に要する経費の補正でございます。次の467ページをごらんください。その主たるものとしましては、番号7にあります道路交通法に伴う講習体制整備事業費プラス2,178万2,000円でございます。

この経費でございますが、高齢者講習委託事業と違反者・処分者講習委託事業に係る経費でございます。このうち、高齢者講習委託事業につきましては、県内の各指定自動車教習所等と単価契約を結んでおりまして、1年間の高齢者講習の受講者見込み数で予算措置をしているところでございますけれども、昨年6月の道路交通法の一部改正によりまして、高齢者が免許更新前の高齢者講習を従来よりも3カ月ほど早く受講できることになったことに伴いまして、21年度中の受講見込み数が増加をしました。こうしたことから、今回、高齢者講習委託料を増額するものでございます。

続きまして、(項) 警察活動費、(目) 警察活動費、(事項) 一般活動費、補正額マイナス1億941万5,000円でございます。これは、一般警察活動に要する経費の執行残等に伴う補正でございます。その主たる内容としましては、番号2に記載しております自動車保管場所証明事務に要する経費マイナス2,116万4,000円、番号4の被留置者経費マイナス1,330万5,000円、番号13のその他警察活動経費等マイナス3,392万6,000円、続きまして番号14の安全・安心パトロール事業マイナス1,216万5,000円などがございます。

まず、番号2の自動車保管場所証明事務に要する経費の減額でございますけれども、委託業

務で行っております自動車の保管場所の調査、入力業務につきましては、近年の自動車販売台数の低迷等々によりまして、自動車保管場所証明申請件数が予定よりも少なくなると見込まれますことから、その委託料などを減額補正するものでございます。

番号4の被留置者経費の減額でございますけれども、これも延べ被留置者の数が当初見込んでいた人数よりも少なくなる見込みであることに伴いまして、被留置者給食費の不用見込み額でございます。

番号13のその他警察活動経費等の減額でございますけれども、各事業に属さない警察活動全般に必要な経費を計上しているものでございまして、一般活動旅費等の不用見込み額、交通管制センター機器リース料の契約額確定に伴う不用額等でございます。

続いて、番号14の安全・安心パトロール事業の減額でございますけれども、平成21年度当初の補正予算におきまして、緊急雇用創出事業臨時特例基金の事業としまして実施しました安全・安心パトロール事業委託料を、一般競争入札により契約した際の入札残でございます。

続きまして、(事項) 交通安全施設維持費、補正額マイナス2,676万8,000円でございます。これは、交通安全施設維持管理に要する経費の執行残等に伴う補正でございます。主たるものとしましては、交通管制センターや信号制御器等の保守委託料の入札残や、道路標識、道路標示の補修等に係る修繕料の入札残等でございます。

続きまして、468ページをごらんください。

(事項) 交通安全施設整備事業費、補正額マイナス5,177万2,000円でございます。これは、交通安全施設整備事業に要する経費の執行残等

に伴う補正でございまして、その主なものとし
ましては、番号2の信号機新設、道路標識及び
道路標示等整備費マイナス1,646万2,000円、番
号3の信号機等のデザインポール共架整備費マ
イナス2,588万8,000円でございます。

まず、番号2の信号機新設、道路標識及び道
路標示等整備費でございますが、9月補正で措
置いたしました信号灯器のLED化工事43カ所、
この部分の入札残等によるものでございます。

番号3の信号機等のデザインポール共架整備
費でございますけれども、平成21年度に実施し
ました信号機のデザインポール共架整備工事6
つの交差点でございますけれども、この交差点に
係る工事費の同じく入札残によるものでござい
ます。

引き続きまして、繰越明許費について御説明
をさせていただきます。

お手元の資料でございますけれども、「平成22
年2月定例県議会提出予算事項別明細書(平成21
年度補正分)」の資料をお願いいたします。事項
別明細書の341ページでございます。

341ページの下の方の2つの事業が今回繰越明許費
でございます。1つが警察施設費、交番、駐在所
庁舎新築事業、予算額2,569万9,000円、もう
1つが警察施設費、警察施設維持管理事業、予
算額1億9,826万6,000円の2件でございます。

まず、交番、駐在所庁舎新築事業でございま
すけれども、これは平成21年度に都城警察署の
山田駐在所の建てかえを計画しておりました。
年度内の完成に向けまして、年度開始の4月か
ら移転予定地の用地取得交渉を行っていたとこ
ろでございますけれども、地権者との交渉が難
航しまして取得不能となり、新たな移転用地の
選定を強いられるなど、用地交渉等に日時を要
しましたことから、次年度に繰り越すものでご

ざいます。

もう1つの警察施設維持管理事業でございま
すけれども、これは先ほども説明いたしました
けれども、平成21年度の国の第2次補正予算で
措置されました「地域活性化・きめ細かな臨時
交付金」により実施する事業でございまして、
工期が不足しますことから、次年度に繰り越す
ものでございます。以上が繰越明許費の関係で
ございます。

以上が会計の関係でございます。

続きまして、議案第53号でございます。「警察
署の名称、位置及び管轄区域を定める条例の一
部を改正する条例(案)」について御説明をさせ
ていただきます。

これにつきましては、お手元に配付しており
ます資料1に基づいて説明をさせていただきます。
ちなみに、この内容につきましては、提出
議案書では85ページに記載しておりますけれど
も、資料1に基づいて説明をさせていただきます。

改正の理由としましては、本年3月23日に宮
崎市と宮崎郡清武町が合併することに伴いまし
て、宮崎南警察署の管轄区域の地名表記に変更
が生じるためでございます。

資料1に記載のとおり、具体的には、宮崎南
警察署の管轄区域に関しまして、従来は「宮崎
市(高岡町を除く。)のうち大淀川中心線以南の
区域」に加えて「宮崎郡」が入っておりました。
ここから今回この「宮崎郡」を削除しまして、
「宮崎市(高岡町を除く。)のうち大淀川中心線
以南の区域」、これを宮崎南警察署の管轄区域に
変更するものでございます。

この条例(案)の施行期日につきましては、
合併の効力が生じます本年3月23日を予定して
いるところでございます。

議案第53号につきましては以上でございます。

最後に、「損害賠償額を定めたこと」につきまして御説明をさせていただきます。

これにつきましては、平成22年2月定例県議会提出報告書の報告件名「損害賠償額を定めたこと」でございますけれども、お手元の資料で申し上げますと、平成22年2月定例県議会提出報告書の3ページでございます。この薄い縦長の冊子でございますけれども、この3ページの上から4番目の事案でございます。

これは、高岡警察署の警察職員が、駐車場に駐車しようとして後退中に、後方の安全確認が不十分であったために、駐車場に設置されておりました自動販売機に車両を衝突させてしまったという交通事故でございます。

自動販売機の交換等の費用としまして、93万6,285円を損害賠償金として県費で支払うものでございます。

以上が損害賠償額を定めたことについての説明でございます。

私からの説明は以上でございます。

○中原交通部長 それでは、「平成21年中における交通事故の発生状況について」、お手元の資料2に基づきまして御報告をいたします。

まず、1の全国と県内の交通事故発生状況についてであります。

表の上段が全国、下段が県内であります。全国は、発生件数、死者数、負傷者数、いずれも前年比で減少いたしました。県内はそのすべてが増加いたしました。

昨年の死者数につきましては、全国は4,914人となり、57年ぶりに4,000人台となりましたが、県内は73人で、前年より25人増加いたしました。しかし、過去50年間を見ますと、平成20年の48人、昭和37年の65人に次ぐ3番目に少ない死者

数でございました。

昨年の県内の交通事故発生状況を振り返りますと、年間を通して大変厳しい状況でございました。その結果、年間の発生件数1万1,000件、死者数73人、負傷者数1万3,171人となり、死者数の前年比増加率は、全国でワースト2位という結果でございました。

こうした中、このような情勢を打開しようと、運転者の緊張感の醸成を図るために、宮崎県交通安全対策推進本部主唱により、県民運動として「てげてげ運転追放運動」に取り組むことといたしました。昨年9月14日には、県庁前広場におきまして、本運動の開始式を行い、関係機関・団体の皆様とともに総力を挙げて取り組み、現在も継続しているところでございます。

次に、2の全国と県内の死者数の推移についてでございます。

表は、平成12年から平成21年までの推移であります。全国の死者数は、平成12年の9,066人から9年連続して減少しております。一方県内は、平成12年が117人で、平成13年から平成19年までの7年間は78人から96人の間で推移し、平成20年には一挙に48人まで減少いたしました。死者数が40人台というのは52年ぶりでありまして、第8次宮崎県交通安全計画の「平成22年までに死者数を61人以下にする」という目標を2年前倒しで達成したのであります。

しかし、過去10年間で最も多かった平成12年と比べますと、全国は約半減しておりますが、県内は117人から73人ということで、4割弱の減少にとどまっております。

また、昨年の全国における交通事故死者数4,914人をもとに本県の全国人口比約0.9%に換算してみますと、本県の死者数は大体44人ということになりますので、いかに県内の交通事

故情勢が厳しいかということが御理解いただけるものと思います。

次に、3の県内の交通死亡事故の特徴についてであります。

御案内のとおり、昨年、県内では、71件73人の死亡事故が発生しております。

その特徴の1つは、路線別では、国道・県道で42件発生し、全死亡事故の約6割を占め、幹線道路での発生が多かったということでございます。

その2は、類型別では、車両単独によるものが24件発生し、全死亡事故の33.8%を占め、対向車線へのはみ出しによる正面衝突も含めると、いわゆる一方的な責任と思われる事故が約半数を占めたことであります。

その3つは、違反別では、ドライバーのわき見運転等によるものが24件発生し、全死亡事故の33.8%を占めたことであります。

その4は、年代別では、65歳以上の高齢死者が32人で全死者の43.8%を占め、本県における高齢社会の進展とともに、高齢者の交通事故防止対策を最重点に取り組んでおりますが、依然として高齢者が死亡する事故が半数近くを占めたことでございます。

中でも、高齢歩行者が17人で高齢死者の半数を超え、夜間道路を横断中に左から走ってきた車にはねられるケースが多く、しかも、どなたも反射材を身につけていらっしやらなかったなどの特徴がございます。これを高齢者をはねたドライバー側から見ますと、歩行者は右から左に横断してきたケースが大半で、車の前照灯はすべて下向きの状態で運転をしていたなどの特徴がございます。

また、県内の人身事故の違反別発生状況を見ますと、わき見・安全不確認などによるもの

が70.8%を占め、「てげてげ運転」が横行している現状がうかがえます。

次に、4の平成22年の交通事故防止重点対策についてであります。

本年は、第8次宮崎県交通安全計画の最終年ではありますが、これは平成22年までに「死者数61人以下、死傷者数1万1,000人以下を目指す」ということになっております。当然、私どもといたしましては、この数値をぜひとも達成しなければならないと考えておまして、「交通事故抑止5Sプラン」に取り組むこととしております。

詳細は、別紙のチャートをごらんになっていただきたいと思います。高齢者の交通事故防止対策を最重点といたしまして、一般運転者の交通事故防止対策等として、県内すべてのドライバーの緊張感醸成のために、関係機関・団体と連携した「てげてげ運転追放運動」の推進と、飲酒運転など交通事故に直結する悪質・危険で迷惑性の高い違反の取り締まり、また道路管理者と連携した交通安全施設の整備など、組織の総力を挙げて、より効果的な交通事故抑止活動に取り組む所存でございます。

以上で報告を終わらせていただきます。

○横田委員長 ありがとうございます。執行部の説明が終了しましたが、まず警務部長が説明されました議案及び報告事項についての質疑をお受けしたいと思います。質疑がありましたら出してください。

○中野廣明委員 補正の465ページ、一番下の11、新たな時代に対応する警察通信指令システム整備事業、このシステムというのは、これは全国同じ、各県同じシステムですか。

○根本警務部長 全国的に一律同じ様式をとっているというたぐいのシステムではございません。各県の実情に応じて、細かい仕様について

は、それぞれ創意工夫を凝らしているシステムでございますけれども、第一線の警察活動を本部が指揮管理をする一番重要な心臓部分でございますので、そういった極めて重要な性格のシステムであるということは全国的に同じでございますけれども、細かいところを見ると、それぞれ各県によって違うところはございます。

○中野廣明委員 こういうシステム、入札、評価方式とかいう、県内にそういうところがあるんですか。

○根本警務部長 その入札に応募してくる業者の関係だと思えますけれども、これは当然非常に大規模の大企業になりますので、東京に本社を置くそういった企業が主たる入札参加者の企業でございます。

○丸山委員 466ページのその他警察施設営繕費のことと、あわせて繰越明許費のことでお伺いしたいんですが、繰越明許費のほうが1億9,800万余と書いてあって、こちらのほうが1億9,700万余と金額が若干違うんですけれども、細かいことで申しわけないんですが、これは、これ以外の何か当初予算のものを含んで繰り越すから、繰越明許費のほうが多くなったんですよという理解でいいのか、その辺の説明をちょっとお伺いしたいと思っているんですけれども。

○日高会計課長 ただいまその他の施設営繕費、これについての御質問であります、これは国の第2次補正予算で措置されました「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」、これによりますところの施設の維持管理工事費の増額補正ということで、さっき言われました1億9,826万6,000円、これが交付されたんですが、当初予算で措置しておりました警察庁舎・宿舍維持補修工事、これを行うための設計委託料の入札残、これが110万円減額補正がありましたので、これを相

殺しまして、増額補正は1億9,716万6,000円ということになります。

○丸山委員 確認しますと、今の入札残をプラスして繰越明許費に上げたということによろしいわけですね。

○根本警務部長 はい。

○丸山委員 今言ったきめ細やかな事業では、具体的にはどういうところを予定しているというのが決まっていればお伺いしたいと思っております。

○日高会計課長 工事の関係を申し上げます。主なものは、本部のCVCF蓄電池入れかえ工事、それから日南警察署の接見室の増設工事、それから都城警察署の接見室の増設工事、宮崎南警察署大塚交番増築工事とか、これら24種類の工事を行う予定にしております。

○丸山委員 あと、執行残の関係、いつも繰り越すしかないのかなと思っている入札残によって、執行残が出たからここで減額しますよということなんですけれども、例えば信号機とかを、結構要望が高いものですから、地区ごとに集めてさらに早く設置するとかいうやり方を、なかなかやりづらいのかなと思いつつ、繰越明許費とか出せばできる可能性もあると。特に、平成22年度が今後聞こうとしている交通抑止の最終年だということになると、早目早目に整備もしてたほうがいいという感覚もできたんじゃないかなと思っているんですが、あえて今回入札残を減額されたというのは、そうせざるを得ないという制度上の問題なのか、まとめて優先して信号機とか設置するということは考えられなかったのか、ちょっとお伺いしたいと思うんですが。

○根本警務部長 ただいま不用残額とか入札残が生じたのであれば、信号機新設をふやすことができたんじゃないかというような問いだと思

いますけれども、この21年度中に措置をした信号機の新設工事でございますけれども、当初の予算で41カ所、また6月の補正で7カ所、合わせて48カ所、今回新設工事を行ったところでございますけれども、今回の信号灯器のLED化の工事につきましては、これは国の第1次補正の地域活性化・経済危機対策臨時交付金によって実施した事業でございます、こういった事業というのは、一たん事業数量といった計画を国に提出しまして、容認するという手続が必要になっております。したがって、仮に入札によっていろんな不用額、入札残が生じましても、ほかの信号機新設工事に流用するためには、再度、県で補正予算を措置しまして、事業計画を国に提出して実施するということになってまいります。したがって、今回減額補正をする入札残とか、こういった費用でありますけれども、予算措置が今回9月の補正で行われましたので、入札の不用額が確定したのは12月でございます。通常、信号機の新設工事には、計画から設置まで数カ月を要することになりますので、12月に不用額が確定したということと考えますと、今回の不用額を直ちにその時期につけかえて、新設の信号機を設置するというのは、制度上にしても、手続上難しいという問題がございます。

○横田委員長 ほかがございせんか。

それでは、交通部長が説明をされましたその他の報告事項につきまして、何か質疑がありましたらどうぞ。

○丸山委員 続けて聞かせていただきますが、目標が平成22年度で死者を61名以下にすることなんですけれども、20年度は52年ぶりに達成できたということなんです、かなり厳しいのではないのかなと思ってるんですが、この22年度の5Sプラン、セーフティープランで

やっていくということなんですが、特にやっぱり高齢者対策が非常に重要だと、パーセンテージ、割合が多いからということなんですけれども、なかなかこれも、ずっと10年近く同じようなことを聞いているような気がするんです。高齢者対策をしっかりとせないかと、宮崎県は高齢化率が高いからと聞いてるんです。なかなか言葉ではみんなわかってそうなんですけれども、できない。具体的には何かこれをやるというのが、来年度の予算にちょっと組み込んでしまって申しわけないかもしれませんが、具体的に何か特に変わるといふ、22年度目標について変わろうということで掲げていることをもう一回説明していただくとありがたいんですが。

○中原交通部長 委員御指摘のとおりでございます、高齢者対策を最重点に我々としては業務を進めていくつもりなんですけれども、基本的には高齢者対策について、22年に、ことし新しくやるということは特別ございせんが、昨年、一昨年あたりから、高齢者宅を戸別に訪問して、いろんな交通安全思想の啓蒙をやるという訪問活動を充実してきております。これにつきましては、高齢者の死者が一昨年は全体が48人亡くなったうちの25人だったんですね。これは大体半分近くの割合なんです、昨年は全体が73人亡くなったうちに高齢者が32名亡くなっておられます。これは比率でいたしますと、全体数はふえておるんですけれども、44%ぐらいで、若干パーセンテージは減ってきておるということで、我々としては高齢者宅訪問をやったことでの若干の効果かなというふうには見ております。したがって、ことしはそれをさらに充実して、警察官、それから交通安全協会の職員であります交通安全指導員はもとより、ボランティアといたしまして各地区の自動車学校

の教官の方等も含めまして高齢者宅を訪問して、きめ細やかなアドバイスをし、特に今、先ほど私が申し上げましたように、夜間の道路横断での死亡事故が非常に多いということで、反射材の着用とか、あるいは信号機のある横断歩道をしっかり渡っていただくというようなことを言い続けていくのが一番の方策かなというふうに思っております。

○中野廣明委員 私いつもこの交通事故発生状況とか死亡者数を見ると、大体80代、90、そんなところなんですよ。何でかなと思うんです。例えば同じような宮崎県の規模と比較して、例えば高齢者率が高いところが高いとか、何かそういう分析はされていないんですか。私はやっぱりそういう分析をして、そこに力を入れるとか、何で同じような推移で死亡者が出てくるのかなと不思議でたまらんとですよ。

○中原交通部長 本県が特に高齢者の死者が多いというわけではございません。全国的にこれは傾向といたしまして、全国も4,000数百人の死者のうち約半分は高齢者でございます。都市部と我々の地方とでは、若干その比率が違うところがありますけれども、押しなべてみますと大体半分ということで、特に本県が高齢の死者が多いということではございません。各県とも高齢者対策を最重点に取り組んでおりまして、本県と似たような施策を実施しておるというのが現状でございます。

○横田委員長 ほかにございませんか。

それでは、最後にその他で何かありませんか。

○丸山委員 委員長からも話がありました井手楽長さんがことし定年ということなんですけど、その後任というのは、大丈夫かと心配していますが、よく問い合わせがあるものですから、その後は後任はどういう形で、しっかり継続して

ほしいと、もちろんすると思っておりますが、その辺のことが少しわかっているとお伺いしたいと思っております。

○根本警務部長 井手楽長の後任の関係でございますけれども、昨年末に一般公募による選考試験を実施しておりまして、内定者も1人出ておりまして、4月1日に後任者が誕生する予定でございます。

○中野廣明委員 私いつも車を運転するときに気づくんですけど、従来の信号機、いつの間にかLEDにかわっているところがありますよね、たしか。そうすると、今のは本当に見やすいけれども、あれをかえるのと、まだ設置要望が来ているところの関係はどうなっているのかなといつも思うんですよ。寿命が来たからLEDにかえるのか、そこ辺はどういう考え方なのか。

○中原交通部長 県内に2,200数カ所の信号交差点と申しますか信号機が設置してあるんですけども、このうちのLED化になっておる交差点は、まだ10数%でございます。我々の考え方といたしましては、新設する信号機につきましては、すべてLEDを使った信号機を設置していくと。それから、それだけでは数が、毎年40基とかでございますので、安全施設の整備の予算の中で、数十基ずつは緊急性があるところ、必要性があるところから順次LEDにかえていくというふうに考えておりまして、昨年も40数カ所LEDにかえております。以上でございます。

○松田副委員長 1点お伺いいたします。先日のチリ地震に伴います津波警報の折は、警察職員の方々には各部署で対応いただいたということで、大変御苦勞でございました。ありがとうございました。警察管内の情報公開、あとは情

報収集に関する事で伺わせていただきます。その前に、今回の花ヶ島の事件で、大変県民はショックを受けております。その中で、よく真っ先に思うことなんですが、今回、加害者、被害者どちらが心的被害であったのか、報道じゃまだわからないんですが、事前に当事者から警察への連絡・相談等はなかったのかお聞かせいただけますか。

○横山生活安全部長 姓が別でありましたけれども、関係者、いずれも警察に対する本件に関するような相談あるいは届け出等は受けておりません。

○松田副委員長 ありがとうございます。そこで、宮崎県警のホームページを拝見いたしました。大概どこの県警もそうなんですけど、一番下の欄に県民の皆様のお声をちょうだいする欄があります。メールで打ち込むんですが、宮崎県警の場合は、その欄が御意見をお聞かせくださいということで、御相談という欄がないんですね。他県を見ますと、意見だけであったり、意見あるいは相談というふうにまとめてあるところもあります。ほんの表現のささいなことかと思うんですが、まず1点目に、県警のホームページに対する意見というのは年間どれぐらい寄せられているのかお聞かせいただけますか。

○根本警務部長 ただいま御指摘のホームページでございますけれども、今数字のお尋ねでございますけれども、「ご意見はこちらまで」というものでありますけど、大体月平均17件ほどの書き込みがございます、年間トータルで申し上げますと、約200件ほどの書き込みが入っているところでございます。

○松田副委員長 意見で200件ということですが、どういった内容があるんでしょうか。相談に関することも含まれているんでしょうか。

○根本警務部長 内容でございますけれども、各種意見・要望、そのほか相談、それから質問等々、各種多岐にわたるものでございまして、内容的には、交通関係でありますとか、あるいは犯罪に関係するようなものであるとか、生活相談に関係するものであるとか、あるいは免許の手續とか探偵業の手續とか、そういったものの上のお問い合わせ、そういった各種多岐にわたるものがございます。

○松田副委員長 IT化ということで、きのう、うちの西村議員も本部長のほうに少しお願いいたしました、2点要望がございます。1点は、今の御意見をお聞かせくださいの欄に「御相談も」とほんの一文加えることなんですけど、それによってまた県民からの声も幅が違うんじゃないかと思うことがございます。と申しますのが、情報業界の中におきまして、文字を、今はインターネットあるいはそういった電子のほうを超えたという報告もありますけれども、多くの方の場合、なかなか生の声を伝えづらい。緊急的なことも電話で相談するだろうと思いつつながら、やはりパソコンで、文字で相談するほうがしやすいという方もおられるかと思っておりますので、一文ですけれども、意見のほかに相談というふうにもっと窓口を開いていただけたらいかにかということも1件ございます。もう1件、警察に関さず公的な意見を集めるそういったインターネットの場では、必ず御自分の住所・氏名を明らかにすることになっておりますが、あえてこれを住所・氏名でなく匿名でも打ち込めるような形にされてはどうかと思っております。当然そうすることによって、さまざまな、いわゆるよく言われるごみ箱化することも懸念されるかと思っておりますが、その中には有用な情報等も上がってくる可能性もあるのではなからうかと思つた

りもいたします。全国でまだ事例のないことですが、お考えいただけたらと思ひまして提案をいたしました。以上です。

○根本警務部長 ただいま貴重な御指摘を2点いただきました。まず1点、御相談をつけ加えてはということでございますけど、確かに「ご意見はこちらまで」というふうに表題になっておりますけど、ここの部分をクリックいたしますと、「ご相談はまずお電話で！」というような形で、いろんな各種、交通関係とか免許関係とか犯罪関係について、各種相談内容を受け付けられる体制になっておまして、先ほど申し上げましたように、各種意見・要望のほかに、相談とか質問も非常にたくさん入っているところでございます。現在も、こういった意味で、広い意味で、意見・要望を取り上げられるようなシステムができ上がっていると思ひますけれども、委員御指摘のように、そういった意味で、相談を受け入れるということは非常に重要なことでありますので、このシステムをもっと有効活用できるような方策を検討してまいりたいと思っております。また、2つ目の匿名の関係でございますけれども、現在も実は氏名・年齢等を入れなくても、匿名で物は入れられるようになっております。先ほど具体的な事例を若干申し上げましたけれども、一つ具体例を申し上げますと、意見・要望で団地内の駐車違反を取り締まってほしいといった要望がございました。これはまさしく匿名で入っているところでございまして、そういった要望を受けて実際の駐車違反を取り締まったり、あるいは先ほどの相談でございますけれども、相談につきましても、携帯電話にいたずら電話、無言電話が入っていると、そういったことを受けまして、直ちに警察署に落として事実を確認したところ、

その後びたつと無言電話、いたずら電話もなくなったということで、非常に感謝されたという形もございます。そういった意味では、先ほど申しました各種広く今のところ、相談を含めて、広聴システムと言いますけれども、聞く体制はでき上がっていると思ひますけれども、よりこのシステムを有効活用して、県民の皆様の声を広く取り入れられるような方策を検討してまいりたいと思っております。

○横山生活安全部長 1点補足をさせていただきますけど、意見・要望と同じジャンルというわけにはいきませんが、警察安全相談という要するに警察の本来目的からしますと、県民の生活の安全を守るとか、あるいは相談に応じて防犯的見地からいろんな指導をすることか、あるいは事件につなげるとか、そういうあらゆる情報として活用するという取り組みを、警察安全相談ということで生活安全部門で担当をいたしております。これはホームページのほうに安全相談というこまを設けて、これにつきましては年間で、若干変動はありますけれども、昨年が1万8,000件ぐらい、警察安全相談ということで受理をいたしております。この中には、民事的な問題ももちろんございますし、あるいは刑事問題、あるいは細かなことを申し上げますと、高齢者の相談とかあるいは少年の御相談とか虐待とかサイバーとか、とにかく幅広い、従来ですと、かなり以前でありますけれども、桶川事件以前の考えでありますと、民事的なやつはと、こういう問題があったわけでありまして、すべてにわたって相談を受理して、関係機関に取り次ぎをさせていただくとか、あるいは警察で本来介入すべき点は速やかに対応すると、こういう取り組みをやっておりまして、今申し上げました1万8,000件、昨年も1万8,800

件ございまして、それぞれ関係部門に対する引き継ぎももちろんでありますけれども、警察署と連携をとりながら、迅速的確な対応をやっておるところでございます。以上であります。

○松田副委員長 御丁寧な御回答をありがとうございました。私たち議員は、日々さまざまな意見を県民からちょうだいしております。その中には、直接警察に言うてはということもあるんですが、やはりどうしても交番に、あるいは警察に電話ができないという、いわば心が今少し病んでいて、そういったファーストアプローチをとれない方々も多数いらっしゃるようになっております。そのためにはもう少し、もっともっとホームページにありまして、警察の情報公開、やわらしい、県民にもっと目線を下げ、ウエルカムといった姿勢での御対応をいただければと思ひまして、今回質問させていただきました。ありがとうございました。

○横田委員長 ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それでは、以上をもって警察本部を終了いたします。

執行部の皆さん、お疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午前10時59分休憩

午前11時7分再開

○横田委員長 それでは、委員会を再開いたします。

教育委員会においでいただきました。

それでは、早速、当委員会に付託されました補正予算関連議案等の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後にお願いいたします。

○渡辺教育長 教育委員会でございます。よろ

しくお願いいたします。

本日は、米原総括次長が欠席をさせていただいておりますので、御了承をお願いしたいと思います。

それでは、説明に入らせていただきます。

お手元の文教警察企業常任委員会資料をお願いいたします。表紙をお開きいただきまして、裏面の左側の目次をごらんいただきたいと思います。

今回御審議をいただきます議案は、議案第35号「平成21年度宮崎県一般会計補正予算（第6号）」並びに議案第52号「教育関係の公の施設に関する条例等の一部を改正する条例」の2件であります。

また、その他の報告事項といたしまして、「第2次宮崎県教育振興基本計画の策定について」「全国スポーツ・レクリエーション祭宮崎県実行委員会の解散について」の2件でございます。

このうち補正予算についてであります。右のページをごらんいただきたいと思います。

今回の教育委員会の一般会計の補正予算は、表の下のほうで太線で囲んでおります計の欄に記載しておりますように、52億4,221万8,000円の減額補正をお願いするものでありまして、補正後の額は1,114億7,919万8,000円であります。

なお、今回の補正では、国の第2次補正予算において創設されました「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」を活用した事業もあわせてお願いしているところであります。

私のほうからは以上であります。引き続き、関係課・室長が説明申し上げますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○金丸総務課長 総務課関係につきまして御説明を申し上げます。

お手元の21年度2月補正歳出予算説明資料を

お願いいたします。総務課のインデックスのところ、ページで言いますと399ページをお願いいたします。

今回の補正は、一般会計8,305万6,000円の減額補正をお願いいたしております。この結果、補正後の額は、右から3番目の欄にありますように、33億392万5,000円となります。

以下、主なものにつきまして御説明申し上げます。

401ページをお願いいたします。

401ページのちょうど真ん中あたり、(目)事務局費の(事項)職員費2,559万2,000円の増額でございます。これは、全国高等学校総合文化祭の準備に伴いまして、職員が増員となったこと等によるものでございます。

次に、その下の段、(事項)一般運営費800万4,000円の減額でございます。これは、本庁及び教育事務所の運営に要する経費の執行残によるものでございます。

次に、402ページをお願いいたします。

402ページが一番下、(事項)教育研修センター費の414万2,000円の減額でございます。これは、教育研修センターの管理運営・相談業務に要する経費の執行残によるものでございます。

次に、403ページをお願いいたします。

上から3行目の(目)社会教育総務費の(事項)職員費9,860万3,000円の減額でございます。これは、社会教育関係職員の減員によるものでございます。

次に、(目)保健体育総務費の(事項)職員費415万3,000円の増額でございます。これは、全国スポーツ・レクリエーション祭の準備に伴いまして、職員が増員となったこと等によるものでございます。

続きまして、資料がかわりまして、平成22年

2月定例県議会提出議案(平成21年度補正分)をお願いいたします。

83ページをお願いいたします。

議案第52号「教育関係の公の施設に関する条例等の一部を改正する条例」についてでございます。

表の左側が改正前、右側が改正後でございますが、小林市にあります県立小林高等学校、県立小林工業高等学校、県立小林商業高等学校、県立小林秀峰高等学校の位置につきまして、表の右側にありますように、それぞれ大字を抜いた表記に改めるものでございます。これは、本年3月23日に小林市と野尻町が合併することに伴う所要の改正でございます。

次の84ページをごらんいただきたいと思いません。

県立清武せいりゅう支援学校と県立みなみのかげ支援学校の位置につきまして、宮崎郡清武町大字木原と表記されている部分を、右にありますように、宮崎市清武町木原と改めるものでございます。これも、本年3月23日に宮崎市と清武町が合併することに伴う所要の改正でございます。

また、その下の同小林校小学部、同小林校中学部とありますが、これは県立都城きりしま支援学校小林校の小学部と中学部でございまして、先ほど申し上げましたように、小林市と野尻町の合併に伴う改正でございます。

なお、条例の施行期日につきましては、2つの合併期日と同じ日の本年3月23日としております。

総務課関係は以上でございます。

○井上財務福利課長 財務福利課関係について御説明申し上げます。

2月補正歳出予算説明資料にお戻りいただき

まして、財務福利課のインデックスのところ、405ページをお願いいたします。

その一番上の行でございますが、今回の補正は、1億1,829万9,000円の増額をお願いするものであります。これにより、補正後の額は、同じ欄の右から3列目であります。97億1,955万9,000円となります。

次に、補正をお願いいたします主な事項について御説明申し上げます。

1枚おめくりいただきまして、407ページをお願いいたします。

中ほどの(事項)維持管理費について、1億4,190万9,000円の増額をお願いしております。これは、国の新たな交付金であります「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」の活用を図るものでございまして、内容につきましては、後ほど委員会資料で説明させていただきます。

次に、そのページの一番下の(事項)県立学校耐震対策事業費について、4億9,044万9,000円の増額をお願いしております。これも「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」の活用を図るものでございまして、後ほど説明させていただきます。

408ページをお願いいたします。

上から2欄目の(事項)育英事業費につきまして、9,236万3,000円の減額をお願いしております。これは、育英資金貸与予定者の辞退や貸与者の中途退学などによる執行残であります。

次に、下の409ページでございます。

上から2番目の(事項)高等学校等生徒修学支援基金事業費について、4,585万2,000円の減額としております。これは、本年度から平成23年度までの間、国の交付金により行う育英事業拡充のための事業費でございますが、貸与者数が当初計画を下回ったことによる執行残及び同

交付金の額の決定に伴うものであります。

次に、そのページの一番下の行でございますが、(事項)学力向上推進費について、1,620万2,000円の減としておりますが、次の410ページをお願いいたします。これは、教育のIT化に伴う教育用コンピューターのリース契約に係る入札残であります。

一つ飛びまして、次の(事項)一般運営費(高等学校)については、5,011万4,000円の減でございます。これは、県立高校の管理運営に要する経費のうち、光熱水費等について節減を図ったことなどによるものでございます。

1枚おめくりいただきまして、412ページをお願いいたします。

上から5欄目の(事項)一般運営費(特別支援学校)についてでございますが、3,015万円の減でございます。これは、特別支援学校におけるスクールバスの運行委託契約に係る入札残等でございます。

その次の(事項)就学奨励費(特別支援学校)につきまして、3,943万2,000円の減でございます。これは、特別支援学校の児童生徒の通学費や学用品費等を補助する就学奨励費のそれぞれの実績分支給後の執行残であります。

次に、413ページであります。一番上の(事項)県立学校運動場整備費につきまして、1,744万9,000円の増であります。これも「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」の活用によるものでございますため、後ほどごらんいただきたいと存じます。

最後に、そのページの一番下の(事項)文教施設災害復旧費につきまして、9,130万円の減額をお願いしております。これは、本年度も災害の発生が少なかったことによるものであります。

歳出予算説明資料については以上でございます。

す。

資料おかわりいただきまして、文教警察企業常任委員会資料の2ページをお願いいたします。

「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」の活用による予算補正についてでございます。

まず、1の予算補正の趣旨についてでありませんが、これは、地方公共団体によるきめ細かなインフラ整備の実施によりまして、地元中小企業等の受注を通じて地域活性化の促進を図る趣旨の本交付金を活用いたしまして、その趣旨を生かしながら、県立学校施設の整備を進めるものでございます。

2の事業の内容でございますが、(1)の県立学校耐震対策事業につきましては、平成22年度以降の事業として予定しておりました、そこに書いてございます9校11棟分の耐震対策工事を、本年度事業として前倒しするものでございます。

また、県立学校施設の維持管理のための(2)の外壁剥落防止事業、(3)のスチールサッシ等改修事業、(4)の防災対策事業及び(5)の県立学校運動場整備事業につきましても、それぞれの実施箇所の地域バランス等をも考慮しながら、それぞれ平成22年度以降に予定しておりましたものを、本年度事業として前倒しするものであります。

ただし、これらはすべて国における本交付金の予算補正時期の関係で、本年度事業としては工期が不足することとなりますため、後ほど、その措置についてお願い申し上げたいと存じます。

3の事業費につきましては、総額で7億1,172万円をお願いしております。

次に、同じ資料の4ページをお願いいたします。

平成21年度繰越明許費補正についてござい

ます。

その財務福利課の欄でございますが、ただいま申しました工期が不足することとなります5つの事業を含む7つの事業につきまして、総額15億7,327万9,000円の繰り越しをお願いするものでございます。

先ほどと重複しないものについて御説明申し上げます。

まず、上から3欄目の佐土原高校バリアフリー化事業でございますが、同校への障がいのある生徒の進学に伴いまして、同校にエレベーター及び身障者用トイレの設置を行うものであります。

また、財務福利課関係の下から2番目の欄の生徒増校等対策緊急整備事業は、小林秀峰高校体育館の老朽化に伴う同体育館の改築及び学習指導要領の改訂に伴う宮崎西高校附属中学校武道場の建設を行うものでございます。

いずれも去る9月議会におきまして、本年度事業として御承認いただいているものでございますけれども、工事着手に伴う所要の事前協議あるいは関係機関との調整等に日時を要したことによりまして、それぞれ繰り越しを要することとなっているものでございます。

財務福利課関係につきましては以上でございます。

○児玉学校政策課長 学校政策課でございます。

学校政策課の補正予算につきまして御説明いたします。

歳出予算説明資料の415ページになります。

学校政策課の補正額としましては、3億9,927万円の減額補正でありまして、補正後の額は、右から3番目でございますが、10億8,158万6,000円となります。

それでは、その主な内容について御説明いた

します。417ページをお開きください。

まず、中ほどの（事項）県立高等学校再編整備費の2億8,105万7,000円の減額であります。

このうち、説明欄の3、南那珂地区総合制専門高校設置事業の2億7,647万1,000円の減額でございますが、これは、南那珂地区の専門高校3校を再編整備し、本年度開校しました日南振徳高校におきまして、新たに農業管理棟や温室などの農業実習施設を建設することとしておりましたが、用地交渉等に日時を要したことにより、当初の計画を延期せざるを得なくなったことに伴う工事請負費等の執行残であります。

次に、その下の（事項）学力向上推進費の1,516万8,000円の減額であります。

このうち、説明欄の2、少人数指導推進モデル事業の840万円の減額でございますが、これは、県内の小学校に配置する臨時的任用講師の人数が予定しておりました73名から70名に3名減となったことや、配置した臨時的任用講師の実施時数減による報酬や旅費の執行残であります。

次に、その下の（事項）指導者養成費の2,817万8,000円の減額であります。

次のページ、418ページをお開きください。

このうち、説明欄の5、国際理解教育推進事業の1,257万1,000円の減額でございますが、これは、県立学校等に配置しております外国語指導助手（ALT）の中途退職等による報酬や帰国旅費等の執行残であります。

次に、中ほどの（事項）生徒健全育成費の1,713万6,000円の減額であります。

このうち、説明欄の3、学校における豊かな体験活動推進事業の1,024万3,000円の減額でございますが、これは、主に小学校5年生を対象に、1週間程度の長期宿泊を伴う体験活動を実施するもので、市町村への委託事業でございま

すが、事業の実施を希望する学校が見込みより少なかったことに加え、各学校の実施日数が短かったことや、参加児童数が少なかったことによる執行残であります。

次に、ページをめくっていただきまして420ページ、（事項）学校安全推進費4,182万9,000円の減額であります。

このうち、説明欄の5、学校見守り支援事業の4,007万9,000円の減額でございますが、これは、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、県内すべての小学校を対象に学校巡回指導員を業務委託方式により配置するもので、警備会社への業務委託料に係る入札残等であります。

続きまして、繰越明許費について御説明いたします。

お手元の委員会資料の4ページをお開きください。学校政策課の欄をごらんください。

南那珂地区総合制専門高校設置事業で3,700万円の繰越明許をお願いしております。これは、用地交渉等に日時を要したことにより、農業実習施設の用地造成が年度内に完成しないこととなったためであります。

学校政策課は以上でございます。

○稲元高文祭推進室長 全国高等学校総合文化祭推進室の補正予算につきまして御説明申し上げます。

歳出予算説明資料をお願いいたします。全国高文祭推進室のインデックスのところ、ページでは421ページをお願いいたします。

今回の補正は、一般会計で34万3,000円の減額補正をお願いするものでございます。この結果、補正後の額は、右から3列目にありますとおり、7,270万4,000円となります。

1枚めくっていただきまして、それでは、内容につきまして御説明申し上げます。423ページ

をお願いいたします。

上から5段目、(事項) 芸術文化活動費につきまして、34万3,000円の減額でございます。これは主に、第34回全国高等学校総合文化祭の開催準備における旅費等の執行残でございます。

全国高等学校総合文化祭推進室につきまして以上でございます。

○瀬川特別支援教育室長 特別支援教育室の補正予算につきまして御説明いたします。

歳出予算説明資料の425ページをお開きください。

特別支援教育室の補正予算としましては、一般会計で4,129万2,000円の減額補正でありまして、補正後の額は、右から3番目でございますが、2億1,159万1,000円となります。

それでは、その主な内容につきまして御説明いたします。427ページをお開きください。

中ほどの(事項) 県立特別支援学校整備費の2,869万6,000円の減額であります。

このうち、説明欄の1、特別支援学校高等部設置事業の2,382万円の減額でございます。この事業は、みなみのかぜ支援学校、都城きりしま支援学校小林校、日向ひまわり支援学校、児湯るびなす支援学校等に高等部を設置するため、校舎の整備等を行うものでありますが、校舎の設計委託や改修工事等の事業費が確定したことによる国庫補助決定等に伴う補正でございます。

次の(事項) 特別支援教育振興費の1,257万8,000円の減額でございますが、このうち、説明欄の3、特別支援学校医療的ケア実施事業の342万2,000円の減額は、常時医療的ケアが必要である子供たちが安心して安全な学校生活を送るために、特別支援学校へ看護師を派遣しているものでありますが、その実施に要した委託費等の執行残でございます。

次に、説明欄の8、みんなで応援！特別支援教育地域充実事業の168万4,000円の減額であります。この事業は、特別支援学校が地域のセンター的機能の役割を果たすために、特別支援学校コーディネーターによる、小中学校等へ指導助言のための巡回相談や、特別支援教育の充実のため、一般県民を対象にボランティアの養成講座を開催し、学習や生活面での支援を行う人材の育成を図ったものでございますが、その巡回相談におけるコーディネーターの旅費や養成講座実施のための外部講師招聘に要した謝金等の執行残でございます。以上でございます。

○阿南教職員課長 教職員課関係の補正予算につきまして御説明をいたします。

同じく2月補正歳出予算説明資料の教職員課のインデックスのところ、429ページをごらんいただきたいと思っております。

一般会計41億1,104万7,000円の減額補正をお願いしております。その結果、補正後の額は、946億2,881万9,000円となります。

以下、主なものについて御説明をいたします。

1枚めくっていただきまして、431ページをごらんいただきたいと思っております。

上から5段目の(事項) 教職員人事費でございますが、1億9,108万6,000円の減額補正をお願いしております。これは主に、非常勤職員等の報酬につきまして、従事日数等の実績見込みに伴い減額するものでございます。

次に、一番下にあります(事項) 退職手当費でございますが、退職見込み者数が当初の見込み数より減ったことに伴いまして、11億1,131万5,000円の減額補正でございます。

1枚めくっていただきまして、次のページ、432ページの上から3段目の事項、小学校費の(事項) 職員費でございますが、10億1,774万円の減

額補正でございます。これは主に、本年度の給与改定に伴う期末・勤勉手当に係る支給月数の減——0.3カ月分でございますけれども、それや給料月額引き下げ——平均で0.2%引き下げでございましたけれども、これら等によるものでございます。

同様の理由になりますが、中ほどの中学校費の職員費が7億9,929万2,000円の減額、一番下になりますが、高等学校費の職員費が5億7,866万3,000円の減額、次のページ、433ページになりますが、中ほどの特別支援学校費の職員費が3億3,547万5,000円の減額補正でございます。

教職員課関係は以上でございます。

○興梠生涯学習課長 生涯学習課関係の予算について御説明いたします。

2月補正歳出予算説明資料の生涯学習課のインデックスのところをお願いいたします。ページで申しますと、435ページでございます。

一般会計予算で4,675万7,000円の減額補正をお願いしております。その結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄にありますように、5億8,897万8,000円でございます。

以下、主なものにつきまして御説明を申し上げます。1枚めくっていただきまして、437ページをお願いいたします。

まず、上から4段目の(目)社会教育総務費でございますが、事項一つ飛びまして、中ほどの(事項)成人青少年教育費であります。1,319万8,000円の減額をお願いしております。

説明欄をごらんいただきまして、その主なものは、まず1の放課後子ども教室推進事業におきましては、国庫補助金の交付決定に伴う執行残でございます。

また、2の学校支援地域本部事業でございますが、これは、国の10分の10の委託事業でござい

ますが、実施主体であります市町村、特に今年度から実施しております町におきまして、委託の期間が当初の予定より短くなったことなどによりまして、国費委託決定がなされ、その執行残でございます。

次に、一番下の(事項)家庭教育振興費につきましては、461万4,000円の減額をお願いしております。

その主なものは、説明の欄、2の地域における家庭教育支援基盤形成事業でございますが、これも国の10分の10の委託事業でございまして、地域の子育て経験者等から成る家庭教育支援チームの方々が、家庭や企業を訪問して相談業務を行っておりますが、この分でございます。国費委託決定に伴う執行残でございます。

次に、438ページをお願いいたします。

最初の(事項)生涯学習基盤整備事業費につきましては、409万9,000円の減額をお願いしております。

その主なものは、説明の欄、2の生涯学習情報提供・相談体制の整備でございまして、現在、生涯学習情報の提供を行っておりますホームページの管理運用に要する経費の執行残、また、平成22年4月から運用を開始いたします新たなホームページのシステム構築に要する経費の執行残でございます。

次に、中ほどの(目)図書館費につきましては、総額で55万8,000円の減額をお願いしておりますが、その下の(事項)図書館費につきましては、293万9,000円の増額をお願いしております。

その増額の理由としましては、説明の欄、4の県立図書館書庫増設事業の1,081万1,000円でございますが、これは国の新たな交付金であります「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」の

活用を図るものでありまして、内容につきましては、後ほど委員会資料で御説明させていただきます。

次に、439ページの中ほどの（目）美術館費につきましては、総額で2,211万円の減額をお願いしております。

その主なものは、その下の（事項）美術館費の説明の欄にあります2の県立美術館における管理運営に要する経費や、次の（事項）美術館普及活動事業費の説明の欄にあります3の県立美術館で実施しました3つの特別展がございまして、当初、県単独で実施を計画していましたが、そのうちの1つが、報道機関との共同による実行委員会を組織できたことにより、広告宣伝費等が抑制でき、効率的・効果的な事業の推進ができたことによる執行残でございます。

歳出予算説明資料につきましては以上でございます。

続きまして、恐れ入りますが、常任委員会の資料に戻っていただきまして、3ページをお願いいたします。

「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」の活用による予算補正についてでございます。

まず、1の予算補正の趣旨でございますが、先ほどもありましたが、地方公共団体によるきめ細かなインフラ整備の実施によりまして、地元中小企業等の受注を通じて地域活性化の促進を図る趣旨の本交付金を活用しまして、その趣旨を生かしながら、県立図書館の整備を行うものでございます。

2の事業の内容でございますが、県立図書館書庫増設事業であります。これは、平成20年度に実施しました書庫増設に係る委託調査の結果を受けまして、増加収蔵数、工事費、利用者への影響等を総合的に勘案し、現在の視聴覚演習

室を書庫に改修するとともに固定書架を設置しまして、蔵書の増加に対応するものでございます。今回の改修を行うことによりまして、約4万冊の新たな収蔵が可能となり、蔵書の適正な保存を行うことができるものでございます。

3の事業費につきましては、1,081万1,000円をお願いしております。

最後に、繰越明許費について御説明いたします。

同じ資料の4ページをお願いいたします。

一番下の生涯学習課の欄にありますように、（事業名）県立図書館書庫増設事業についてありますが、事業内容につきましては、ただいま御説明申し上げたとおりでございます。国の補正予算との関係によりまして、工期が不足するものでございまして、1,081万1,000円の全額の繰越明許をお願いするものでございます。

生涯学習課は以上でございます。

○川崎スポーツ振興課長 スポーツ振興課関係について御説明いたします。

歳出予算説明資料のスポーツ振興課のインデックスのところ、441ページをお開きください。

一般会計で1億1,915万7,000円の減額補正をお願いするものでございます。その結果、補正後の額は、ページの右から3列目の10億1,639万7,000円となります。

以下、主なものにつきまして、事項別に御説明いたします。443ページをお開きください。

まず、ページの上から5段目にあります（事項）学校体育指導費でございます。257万4,000円の減額補正をお願いしております。主なものは、2の明日の宮崎を担う「子ども体力アップ事業」における各種会議や研修会の開催に係る旅費等の執行残でございます。

次の444ページをお開きください。

ページの中ほど、上から3列目の(事項)保健管理指導費でございます。376万円の減額補正をお願いしております。主なものは、1の県立学校児童生徒に対する各種健康診断に係る経費の執行残でございます。

次に、(事項)学校安全推進費でございます。3,572万8,000円の減額補正をお願いしております。これは、県と独立行政法人日本スポーツ振興センターとの契約により、学校の管理下における児童生徒の負傷や疾病などに対しまして、医療費等の給付を行う制度であります。これまでの給付状況により、執行残を減額するものでございます。

445ページをごらんください。

(事項)体育大会費でございます。4,985万1,000円の減額補正をお願いしております。これは主に、1の国民体育大会経費でございますが、内容は、大会への選手派遣に係る経費の執行残でございます。

その次の(事項)体育振興助成費でございますが、1,384万円の減額補正をお願いしております。主なものは、宮崎県体育協会に対する管理運営補助金の執行残でございます。以上であります。

○川井田全国スポレク祭推進室長 全国スポーツ・レクリエーション祭推進室関係について御説明をいたします。

歳出予算説明資料の全国スポーツ・レクリエーション祭推進室のインデックスのところ、ページで言いますと447ページをお開きください。

一般会計で22万4,000円の減額補正をお願いしております。その結果、補正後の額は3億6,133万9,000円となります。

次に、内容につきまして御説明いたします。449

ページをお開きください。

(事項)体育大会費の全国スポーツ・レクリエーション祭開催事業であります。これは、10月に開催しました全国スポーツ・レクリエーション祭の開催に要する経費でありまして、県が直接執行した経費の節減等による残でございます。

2月補正予算の説明は以上でございます。

続きまして、その他の報告事項になりますが、常任委員会資料の6ページをお開きください。

スポレク祭開催のため、昨年度に宮崎県実行委員会を立ち上げ、県からの負担金等で運営してまいりましたが、その第3回総会で、21年度収支決算見込みと県実行委員会の解散について承認をいただきましたので、御報告いたします。

初めに、平成21年度収支決算(見込み)であります。

まず、収入であります。祭典の開催に要する経費としまして、文部科学省所管の国庫補助金を含む県からの負担金、協賛金、参加料、諸収入を合わせて、決算見込み額は3億7,422万9,999円であります。

次に、支出であります。総務費と、種目別大会の運営に係る会場8市7町の実行委員会への大会運営補助金や選手等の輸送のためバス借り上げ料等の種目交流宿泊輸送費、開閉会式等の開催費と広報活動の式典広報費、合計で決算見込み額が3億3,698万9,863円であります。

この収入と支出の決算見込み額の差額3,724万136円は、宮崎県実行委員会会則第17条の規定により、宮崎県に帰属するものでございます。

次に、2の宮崎県実行委員会の解散についてであります。

宮崎県実行委員会の目的を達成したことから、平成22年3月31日をもって宮崎県実行委員会を

解散するものであります。

なお、祭典のマスコット「ザッキー」につきましては、今後は、生涯スポーツの振興を図るためのマスコット「ザッキー」として、スポーツ振興課に引き継がれることになっております。

また、祭典の報告書と開会式の映像を収録したDVDを昨日、議員の皆様の御自宅に発送いたしましたので、ごらんいただくと幸いです。

最後に、各方面で御支援、御協力をいただきました横田委員長を初め委員の皆様方に、心から感謝とお礼を申し上げまして報告を終わります。ありがとうございました。

○清野文化財課長 文化財課の補正予算について御説明申し上げます。

歳出予算説明資料、文化財課のインデックスの箇所、451ページをお願いいたします。

今回の補正は、一般会計で5億5,816万3,000円の減額補正をお願いいたしております。この結果、補正後の額は、右から3列目でありますが、7億589万2,000円となります。

以下、その主なものにつきまして御説明申し上げます。1枚おめくりいただきまして、453ページをお願いいたします。

一番下の段、(事項)埋蔵文化財保護対策費につきまして、5億2,754万4,000円の減額をお願いいたしております。

その主な理由でございますが、次の454ページをごらんください。

4、国道発掘調査及び5、東九州自動車道発掘調査におきまして、発掘調査の受託額が確定したことによるものでございます。これらの調査は、事業者でございます国土交通省と西日本高速道路株式会社から県が委託を受けて実施しているものでございまして、経費は全額、各事業者の負担となっております。当初予算の計上

に当たりましては、年度途中において工事の進捗に支障を来すことのないよう、事業者側と協議の上、最大限の発掘調査量を見込んで積算いたしますことから、実際の調査面積は見込み量を下回る結果となる場合が多く、こうした経緯から、減額補正をお願いするものであります。

次に、そのすぐ下の(事項)埋蔵文化財センター費につきまして、1,553万8,000円の減額をお願いいたしております。その主な理由としましては、東九州自動車道調査におきまして、非常勤で発掘調査専門職員を雇用する経費の執行残であります。

文化財課につきましては以上でございます。

○厨子人権同和教育室長 人権同和教育室について御説明を申し上げます。

歳出予算説明資料の人権同和教育室のインデックスのところ、457ページをお開きください。

一般会計で120万8,000円の減額補正をお願いいたしております。したがって、補正後の額は、右から3列目にありますとおり、937万5,000円となります。

その主な内容について御説明いたします。1枚めくっていただきまして、459ページをお開きください。

(事項)人権教育総合企画費で64万8,000円の減額補正をお願いいたしております。これは、人権啓発資料作成に要する印刷製本費等の執行残でございます。

次に、(事項)人権教育連絡調整費で56万円の減額補正をお願いいたしております。これは、人権教育関係団体との連絡調整に要する経費等の執行残でございます。以上でございます。

○吉村政策企画監 常任委員会資料にお戻りいただきまして、5ページをお願いいたします。

教育基本法第17条第2項に規定されます本県

の教育振興に係る基本計画、宮崎県教育振興基本計画ですけれども、今回新たに「第2次宮崎県教育振興基本計画」として策定いたしますので、現時点での策定計画について御報告いたします。

1の策定の趣旨にありますように、現在、県では、20年後の将来像を描いた上で、今後10年間の施策の方向性を示す「宮崎県総合計画」の策定を進めております。そこで、教育委員会では、総合計画の人づくりに係る分野の部門別計画として、新たに「第2次宮崎県教育振興基本計画」を策定するものでございます。

現在の宮崎県教育振興基本計画は、中ほどの図の左側にありますように、宮崎の教育創造プラン、宮崎県スポーツ振興基本計画、宮崎県生涯学習振興ビジョン、そして宮崎の就学前教育すくすくプランの既存の4つの基本計画をもって宮崎県教育振興基本計画としておりますが、右側にありますように、新たな「第2次宮崎県教育振興基本計画」では、この4つの基本計画を1つに統合し、県民にとってわかりやすい計画にしていきたいと考えております。

その内容につきましては、県の総合計画との関連を図りながら、今後、検討していくこととなります。

なお、本計画の期間は、県の総合計画と同様、おおむね10年間とし、必要に応じ5年ごとの見直しを予定しているところでございます。

次に、策定までの日程ですけれども、2にありますように、現在は、児童生徒、保護者、教職員、一般県民を対象に、宮崎の教育に関する意識調査の実施など、4月からの策定作業に向けた諸準備を行っております。

4月からは、教育委員会内に第2次宮崎県教育振興基本計画庁内策定委員会を設けるほか、

幅広く県民の皆様方からの御意見をいただくために、有識者や企業等関係者、保護者等から構成されます第2次宮崎県教育振興基本計画策定懇話会の設置等、本格的な策定作業に入り、平成23年3月には最終案として取りまとめ、パブリックコメント実施後、6月には県議会におきまして御審議をお願いしたいと考えております。

なお、策定の進捗状況等につきましては、適時報告させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。以上でございます。

○横田委員長 ありがとうございます。執行部の説明が終了いたしました。皆さん方にお諮りいたします。後は午後からでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それでは、午後1時に再開するということで、よろしくお願いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時54分休憩

午後0時59分再開

○横田委員長 それでは、委員会を再開いたします。

中村委員は議長用務で出席できないということですので、御了解いただきたいと思います。

それでは、午前中に説明がありました内容について、まず議案についての質疑をお受けしたいと思います。質疑がありましたらどうぞ。

○中野一則委員 補正予算について質問いたしたいと思いますが、総額でマイナス52億4,000万円、そして執行率と言っているのかわかりませんが、学校政策課が73%、それから文化財課が55.8%ということで、非常に金額ベースで見た場合に、補正後比率を執行率と言っているの

かわかりませんが、大変落ち込んでいるということと、それから教職員課、減額の41億円という大変多額な金額であります、これは通常のベースなのかどうかということをお尋ねいたします。

○阿南教職員課長 教職員課の分についてお答えいたします。41億でございますけれども、大きなものは、職員費、職員の給料手当、共済費等でございますが、それと退職手当ということになっております。職員費につきましては、給与改定がございまして、14億1,900万というのが昨年と比べて予想できなかったものということで、減額としては増加しているものであります。そのほかにつきましては、職員費については、昨年と同様の額でございます。それから、退職手当につきましては、勸奨退職者が非常に見込みより少なくなったということで、昨年は3億8,000万ほどの減額でございましたが、本年度2月補正での減額を11億1,100万ということでお願いをしているところであります。以上であります。

○清野文化財課長 文化財課関係を御説明申し上げます。文化財課の補正減の主な要因等は、東九州自動車道等の埋蔵文化財発掘調査に要する経費の減額でございます。その理由といたしまして、まず当初予算の編成に当たりまして、国土交通省なり西日本高速道路と協議をしまして、その事業者、両者の要望がまずございます。事業の進捗予定で、新年度この辺この辺を調査してほしいということがございまして、その要望を最大限受け入れながら予算編成をしたということがまずございます。と申しますのも、一つは財源は事業者がすべて負担していただくということ、それから高速道路の早期の完成というのが県民の悲願であるというようなこ

とがございまして、積極的な予算編成をしたところでございます。ただ、現実には、実際、事業者側の事業の進捗の状況が、当初の予定どおり進まないというようなこともございます。したがって、予定した発掘調査箇所を全く調査できないということもありますし、場所によっては一部分しか調査できなかったとか、それから実際掘ってみますと、遺物でありますとか遺構の層が薄いといいますが、そういうようなところがあって、経費がそれほどかからなかったとか、それから実際、全体的な調査はできないんですけれども、部分の試し掘りをやったところが、結果的に以前に荒らされていて、攪乱と申しますが、遺構等が残っていなかったとか、そういったようなことで、調査経費が大体例年このような形で減額補正をお願いするようなことになっております。以上でございます。

○中野一則委員 いわゆる文化財の西日本高速道路等の発掘調査ですが、事業進捗状況でこうなったと思うんですけれども、やはり事業が計画どおりいかなかったということじゃなかろうと思うんですが、余り過度な計画をし過ぎじゃないかなというふうに思いました。現実性のあるものの予算付けをしてほしいなと思います。それと、退職のほう、11億1,100万でしたか、これは退職者を何名見込んで、退職者は何名だったんですか。

○阿南教職員課長 定年退職者でございますが、定年退職者、予算上は182名で見込んでおりましたが、実際は173名になる予定でございます。それから、勸奨退職者、86名で予算を組んでおりましたが、28名減の58名に補正をお願いしているところであります。

○中野一則委員 わかりました。それから、光熱費のところ、これは財務福利課、410ページ、

一般運営費の高等学校で光熱費が減額の5,000万ですが、光熱費、これは節減ということでしたが、光熱費がこんなにも削減されるものですか。

○井上財務福利課長 済みません。私の説明の仕様がちょっと足りなかったと思いますけど、光熱費等でごさいますて、光熱費は一般運営費の30%強を占めますので、この節減効果は高うございます。そのほかにも、各種の警備等の委託料、これらの入札残等もございます。もとの金額がかなり大きゅうございますので、各学校が節減に努めた結果、このような金額になった次第でございます。以上でございます。

○中野廣明委員 人事院勧告というのはいつ出るんですか。給与の人事院勧告。

○渡辺教育長 国の人事院勧告は大体例年8月ぐらいに出されて、県の人事委員会の勧告・報告は10月ぐらいです。

○中野廣明委員 人事院勧告に従って給与改定するのは、次年度からするわけですか。さかのぼってというわけじゃないよね。ちょっとこれわからんのだけど。

○阿南教職員課長 今回補正額をお願いしていますのは、給与改定、12月にございましたが、4月にさかのぼって適用する部分もございましたので、期末・勤勉手当にいきますと、年間通じて0.3カ月分の削減ということで、その部分について14億1,900万の減額補正をさせていただいたものであります。

○中野廣明委員 給与は次年度からでしょう、勧告は。

○阿南教職員課長 給与につきましても、21年度からです。給与も調整ということで、4月にさかのぼって調整されておりますし、年間を通じての額ということで、給与につきましても、平均0.2%削減ということで、額にして9,100万

ほどの減額措置をお願いしております。

○中野廣明委員 じゃーたん4月からもらっておった分をまたどこかで差し引かれるという話になるわけですか。

○阿南教職員課長 期末手当で調整をしているという手法でございます。

○中野一則委員 落としておりました。県立図書館の整備の件ですが、地域活性化・きめ細かな臨時交付金で書庫の増設をされたわけですが、現在の視聴覚演習室を書庫に改修とありましたが、この視聴覚演習室はもう必要でなくなったわけですか。

○興梠生涯学習課長 実は、今の図書館は昭和63年に新築移転しておりますけれども、その当時に主流でございました16ミリフィルムですけれども、それを操作研修するためにつくられた演習室でございまして、現在は16ミリフィルムの使用等ございませぬので、使われ方としては、別の会議のサブ会場といったような使い方をされておりますので、ここを有効活用して書庫に改修したいということでございます。

○丸山委員 まず一番に、補正予算の地域活性化・きめ細かな臨時交付金のことについてなんですが、これは具体的には教育委員会としては幾ら要望して、これ以上にいっぱい要望したけれども、これだけしかつかなかったということではよろしいのか。あと、具体的にどういうものだったら使えるということで国のほうから提示があったのかというのをまずお伺いしたいと思っているんですが。

○井上財務福利課長 これは国に要望と申しますよりは、県に参りました交付金を各部局間で調整したというふうなのが実際のありようでございます。この趣旨にございますように、各地元の中小企業の受注を目指すものでございます

ので、おのずから内容も特定されてまいりまして、しかも早期に実施できるということで、例えば、当課関係で言えば、設計が既にできているとか、そういうふうな条件がございます。そういうふうな条件にかなうものを集めました結果、この金額でございます。以上でございます。

○丸山委員 ということは、財政課主導で要望されて、国のほうから全体金額が決まって、そのうちに配分があったやつがこれだと。ほかにも教育委員会で財政課のほうに要望したということはあるのでしょうか。

○井上財務福利課長 要望というのとはちょっと異なるかと思いますが、この交付金趣旨にかなう事業を集めた、むしろ結果と言えるかと思えます。以上でございます。

○丸山委員 何を聞きたいかというのと、このうちの耐震化が9校11棟あっているんですが、これで100%終わるといふことなのか、もしくは残っていれば、もうちょっとやりたいということで、早くやったほうがいいという希望があるものですから、その辺はどういう形で決まったのかというのを、推移を聞きたいと思っているんですが。

○井上財務福利課長 耐震化について言いますと、これらについては、この交付金を受けるだけの準備が整っていた、すなわち設計ができていたということがございます。これを全部やりましたが、本年度末において県立学校の耐震化率は88%強でございます、100%終えるということにはまだ至っておりません。以上でございます。

○丸山委員 これは中小企業の育成・受注ということなんですけれども、設計ができ上がっていたということなんですけれども、耐震化の設計も、そういう中小企業ということであれば、

そういうことに範囲が当たるといふふうに理解できるのか、やっぱりそれは実際そういう設計はだめですよということがついてきたのか、どちらなのでしょう。

○井上財務福利課長 一応こういうハード面の事業ということで私どもは考えておりました。以上でございます。

○丸山委員 教育委員会として、ハード面だけをさせてくださいということだったのか。本来はソフト面のほうを入れたいと要望されたのか、どちらでしょうか。

○井上財務福利課長 申しわけございません。ソフト事業がこの交付金の趣旨にかなうかどうか今はっきり私は申し上げかねますが、ハードという前提で進めてまいりました。

○金丸総務課長 この予算につきましては、国のほうでことしの1月に予算成立しました、いわゆる21年度の第2次補正と言われているものでございます。当然緊急経済対策ということで、その使い方については限定がございますが、今お尋ねのハードかどうかということにつきましては、今、財務福利課長も申し上げましたように、地元の中小企業とか零細事業者が受注できるようなきめ細かなインフラ整備事業ということで、そういう用途で使おうということで、宮崎県のほうには、おおむね50億円の予算額としての割り当てがありまして、今年度この金額を活用できるというものを選びまして予算化しているという状況でございます。

○丸山委員 補正で枠が多分50億というのが宮崎県であったということでしょうから、今何で聞くかといいますと、何日か前も、1週間前にチリ地震という大きな地震があったものですから、今後こういった地震なんかも非常に起きる可能性もあるというふうに思っているの、耐

震化とかは本当に教育現場でも率先してやっ
ていこうというあらわれで申し出をしていると
思っているんですけども、もしソフトでもで
きるんであったら、ちょっとトライも、頑張っ
てほしかったなということもあえて言わせてい
ただきたかったから、この場で言わせていただ
きました。一応それでいいですけど、あと今度
は別件で、歳出予算説明資料の408ページの育英
資金のことについてなんですけれども、貸付金
が減額になっているんですけども、毎年これ
ぐらいの金額なのか。ことしは景気が悪いとい
うことで、ひよっとしたら、こういった育英資
金を借りたいという事情が多くなるんじゃない
かなと。残念ながら退学された生徒もいたとい
うことになる、その辺がちょっと、これがも
し貸し付けができたら、退学しなくてもよかつ
たというふうに理解したほうがいいのか。その
辺の経緯をもう少し説明していただくとありが
たいんですけども。

○井上財務福利課長 育英資金による奨学金の
貸し付けの実績につきましては、本年度はまだ
途中でございますけれども、途中の今現在で昨
年度の実績をかなり上回っております。という
ことは、貸与の要望があるということの意味す
るかと思いますが、ただ、予算額全体に対しま
しては、どうしても日本学生支援機構のほうで
運用しております奨学金のほうに流れる生徒さ
んもかなりいらっしゃいまして、辞退者が出て
まいります。それから中途退学者等も出てま
いらいますので、予算執行のありようとしては、減
額補正を例年行っております。以上でございま
す。

○丸山委員 毎年これぐらいの減額補正を行っ
ているということでもよろしいでしょうか。

○井上財務福利課長 大体そういうことでござ

います。

○丸山委員 退学された生徒さんがいらっ
しゃったということだったんですけども、そ
れはどういう意味で退学されたというふうに
思ったほうがいいでしょうか。

○井上財務福利課長 この育英資金運用上は退
学の理由は別に問わないわけでございますけど、
退学したら当然育英資金の貸し付けが中断する
ということでございます、退学の理由はさま
ざまかと存じますが、私どものほうでそれを育
英資金運用上は特に整理してございません。以
上でございます。

○丸山委員 ぜひ、これが借りられなくて退学
せざるを得なかったということじゃないとい
うことを望んでおきます。

○井上財務福利課長 その例はございません。
以上でございます。

○丸山委員 今度は議案のほうで83ページ、細
かいことで大変申しわけないんですが、名称が
変更、位置が変更するのは、もちろん合併に伴っ
てわかるんですけども、県立小林工業高等学
校と商業高等学校が間もなく統合される、廃校
といいますか——になって、秀峰高校になっ
ているんですが、議案ではこのまま載せておっ
てもいいということで判断してもいいんでしょ
うか。

○金丸総務課長 廃止されますのは、22年の4
月1日、ことしの4月1日でございます。合併
をいたしますのが、そのちょっと前の3月23日
でございます。したがって、改正をする必要
がございません。

○丸山委員 それはいつ議会として出すのか、
それとも出さずに、専決でやりましたというこ
とで、後から報告をもらうということでもよろ
しいでしょうか、名前を、廃止ということは。

小林工業と商業高校は廃止になるから、4月1日になくなる。そのときに…。

○**金丸総務課長** 4月1日に廃止されるという条例につきましては、平成19年度に条例改正を既にしております。その条例改正の施行期日が22年の4月1日ということになっております。

○**中野廣明委員** 耐震化のことですけれど、高校の耐震工事、あれは教育委員会でやっているんですか。営繕課に委託してやっているわけですか。

○**井上財務福利課長** 営繕課にお願いしております。

○**横田委員長** ほかがございませんか。

それでは、次に、その他の報告事項についての質疑はありませんか。

○**丸山委員** 第2次の教育の基本計画についてなんですけれども、4つの計画を1つにまとめるということになっているんですが、それぞれ特色があった計画だというふうに思っていて、なおかつ今度は10年先を計画ということで、どういう議論を具体的にやっていくのかなというのが非常に興味深いといえますか、やはり人づくりをしっかりやってほしいという気持ちがあって、私も特に教育創造プランとかはいろいろ提案もしながらつくっていただいた経緯もあるものですから、具体的にこの協議が来年、平成23年の6月に議会のほうに上程されて、その間に随時報告を受けるということなんですけれども、どれくらいの審議会といえますか、それをやろうと考えていらっしゃるのかをちょっとお伺いしたいと思います。

○**吉村政策企画監** まず、庁内のほうで策定委員会を設置いたします。ここはある程度まとまった内容ごとにとということで、今のところ計画としては6回から7回を計画しております。それ

から、県民の方々からのさまざまな御意見を聞く懇話会につきましては、4月当初にまず今後の宮崎の教育についてということで御意見を聞きまして、その後、ある程度まとまったごとに開催をいたしまして、御意見を聞きたいというふうに思っています。懇話会のほうは、年間4回程度考えておりますけれども、必要に応じて、これもまた開催を考えていきたいというふうに考えております。

○**丸山委員** この10年後の教育というのは、今のニーズと大分変わってくるというのがあって、5年で途中見直しもあり得るということなんですけれども、あと一番重要な予算的なこともある程度ついていかないと、例えば少人数学級をもうちょっとふやしたいとか、そうなった場合には、今回の当初予算でも出ているんですけど、なかなかやりたいけれどもやれないと、35人から30人だと倍お金が要るとかというような意見も出たものですから、その辺の財政的な話も少しはこの中ではされる予定なんですか。

○**吉村政策企画監** まず、20年後を見据えたというようなことから、先行きどんなふうになるかわからない社会なんですけれども、ただ、はっきりと言えることは、非常に人口が減少していく社会になっていると。総合政策課のほうからいただきました資料によりますと、約20万人ぐらい20年後、宮崎県の人口は減っていくと、特に労働人口、15歳から64～65歳、このあたりの人口が非常に少なくなっているというようなことが見えてくる、予測されるわけです。そういう中で、人口減少の社会となる宮崎県が、活力ある、そして存在感のある県であるためには、宮崎を支え、宮崎を発展させていくような人材の育成ということが非常に大事になってくるのではないかなと思っております。そういう点から、

まだ第2次振興基本計画の中身というのが全然決まっておられませんけれども、この宮崎を支える人づくりをしていくという観点からの内容になっていくのではないかと思います。それを具現化するといいますか、具体化するための主な取り組みということで、そのことについては大体5年の計画で考えているところでございます。あと、必要に応じて見直しを図りながら、事業化をまた考えていきたいというふうに思っております。

○丸山委員 あと、この計画と別といいますか、表現が悪いかもしれませんが、教育委員の会があると思うんですけれども、委員が思っている協議の場とこの計画というのが、ある程度同じ方向に向かうべきなのか、もしくは教育委員とまた別な考え方でやっていくのか、どういふふうに今後考えていらっしゃるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○吉村政策企画監 教育委員の方々にも適時、定例教育委員会等の中で御意見をいただきながら進めていきたいというふうに考えております。

○丸山委員 いずれにしても、20年後とか10年間の非常に長いスパンの計画になる予定なんですけれども、絵にかいたもちにならずに、宮崎の子供たちはどうあるべきなのかとか、宮崎を支える子供をどうすればいいのかというのを明確に導いていただくような形にして、お願いしたいと思います。

○中野一則委員 私も第2次県教育振興基本計画についてお尋ねしますが、現行の教育振興基本計画、これはいつ策定されて、いつまでの計画だったんですか。

○吉村政策企画監 21年から24年度までの4年間の計画でございました。

○中野一則委員 いわゆる新しい知事が誕生さ

れてからつくられたんですか。

○吉村政策企画監 今の宮崎県教育振興基本計画は、そこに図が右側にありますように、これまでにありました創造プランですとかスポーツ振興基本計画、以下合計4つの基本計画を横ぐしに刺した形で、21年度にそれを総称として宮崎県教育振興基本計画としたものでございますので、例えば一番上の宮崎の教育創造プランにつきましては、15年3月に策定したものでございます。

○中野一則委員 この4つのうちの教育創造プランは15年3月に策定して、何年の計画だったんですか。その下まで全部教えてください。

○吉村政策企画監 宮崎県スポーツ振興基本計画ですけれども、これも平成14年4月に策定いたしましたして、おおむね10年間の計画ですので、24年度までの予定でございました。その下の生涯学習振興ビジョンにつきましては、平成20年3月に策定いたしましたして、これもおおむね10年間ということで、平成29年度までの計画になっておりますけれども、振興ビジョンにつきましては、施策の展開は2年間ということで、22年度まで施策の展開を方向を出しているところです。それから、一番下の宮崎の就学前教育すくすくプランにつきましては、18年10月に策定がなされ、おおむね5年ということですので、平成23年度までという計画でございました。

○中野一則委員 最初21年から24年と言われたのは、この整合性はどうなるんですか、今の各プラン、計画との。最初21年から24年と言われたですがね。

○吉村政策企画監 今言いましたそれぞれあります既存の計画を、横ぐしに刺して総称として宮崎県教育振興基本計画としたのが21年でございます。それから、その他の4つの計画の終期

を勘案しまして、宮崎県教育振興基本計画の期間を4年間、平成24年度までというふうにしたところでございます。

○中野一則委員 いわゆる新しい宮崎県総合計画、これに合わせるために、現行のものを途中で切って、23年度から新たに第2次宮崎県教育振興基本計画としてスタートさせるということになるということですか。

○吉村政策企画監 そのとおりでございます。

○中野一則委員 私も、いわゆる県のすべての部門別のもの、県のこの総合長期計画に合わせるほうがいいと前から主張してたんですが、いい方向だなと思っております。それで、さっきは23年度からのものは5年を云々と言われましたけれども、新しい長期総合計画は、知事の任期が4年ということでかどうか知りませんが、4年ずつに区切ってとなるんじゃないですかね。そうしないと、知事の任期のマニフェストと合わない、それを4年ずつ区切れれば、10カ年計画は2.5になりますので合わない。それで、それを倍の20年にすれば、ちょうど5期分になるんですよ、知事の任期の。だから、長期計画も人口が急激に減るとか何とかというへ理屈をつけて20年間にされたんじゃないかなと、こう思うんですよ。そうしないと、普通、長期計画で今まで10年でしたよね。長いほどいい面もあるんですが、それにならってということになるんだと思うんですが、その5年間としたということと知事の任期の4年、その整合性というのは将来的にはどうなるわけですか。

○吉村政策企画監 整合性という件についてはちょっとわからないところなんですけれども、県の総合計画のほうはおおむね10年と、必要に応じて5年で見直しをするというふうなことを聞いております。ただ、今議員がおっしゃいま

した知事のアクションプランの部分につきましては、重点施策という形でその施策の方向性の中に入っていくのではないかと思います。最初に申し上げました10年間のほうは、分野別施策ということで動いていくというふうに聞いております。

○中野一則委員 今の現行のものが途中ですばと切られて変更しますよね。新しいもののこの20カ年計画ないし10年に合わせる、あるいは知事の任期に合わせる、4年のものに合わせるということでは、非常に私はいいと思うんだけど、どうもまた、知事3期目の場合ですよ。3期目に、だれがするかは別ですよ。23年から3期目の人のときには、ちょうど中途半端になるわけですよ。だから、またそのときに何かつくり変えて、この合わせたものがぐちゃぐちゃなるような気がしてならんのですけれども、そうならないような計画を、期間のとり方も含めてしてほしいと思うんですよ。どうですか。

○吉村政策企画監 そうならないように、長期の見通しを持ちながら計画を立てていきたいというふうに考えております。

○中野一則委員 それで、20年後を見据えて、人口が20万でしたか、大きく減ることやらが大きな理由になっておりますが、それは宮崎市とその周辺と都市市と三股町が該当するぐらいで、ほかは過去、戦後60年間の間に物すごく人口が減っているんですよ、大方の地域は。人口減少ということから見れば、県全体ではそうかもしれませんが、余り合わないような気がするんですよ、人口減少が云々ということ。この計画をとるのは。宮崎市がつくれればいい話で、宮崎市は今から減るわけですからね。ほかも減るんだけど、過去減っているわけで

すから、そのこととの整合性はとれないような気もするんですが、どうでしょうか。

○金丸総務課長 人口が一つの例として出ていますけれども、それは総合政策課のほうが中心となつてつくりますこの総合計画が、20年後の将来像を描くというときに、宮崎県の人口についての一つのシミュレーションをいたしております。そういう例示の一つとして20年後はどうなっているかということで申し上げておるものでありまして、私どもが所管します教育振興基本計画につきまして、人口が減るということが中心的テーマになるわけではないというふうに考えております。

○中野一則委員 人口減少中心、人口減少がと言われましたがね、最初。

○金丸総務課長 人口減少がというふうに御説明しましたのは、資料の5ページの1行目に書いておりますように、宮崎県総合計画を今からつくっていきます。そのときに、その基本的な考えとして、20年後の将来像を描いた上で今後10年間の施策の方向性を示す、そういった総合計画をつくるということでございます。

○中野一則委員 私が言いたいのは、宮崎周辺は人口が確かにふえたんでしょう。それで、そういう考えでいいんですが、宮崎県の中の地方というか浦々ですよ。人口減少というのは、過去ひどいところは6分の1から8分の1になっているでしょう。東米良とか西米良とか、あるいは入郷地帯。それで、えびのも約半分になっているんですよ。人口統計は、正式には平成20年度がなく、臨時的に22年にあつて、そしてまた25年に正式な統計があつて、5年置きにずっと今日まできているんですよ。その22年ないし25年と比較して、そんなふうに物すごい落ちていると、そういう地域が面積的にはほ

とんどなんですよ、宮崎県が。そういうときの教育の基本計画の立て方というのは、例えば学級のあれを、小学校は1・2年生が30人学級、これから中学校が35人学級を今からされるわけですけれども、既に35人以下ないし30人以下というのは広い地域でかなりあるんですよ。そして、どんどん高校も廃校になる。ましてや小中学校は、それ以前から廃校になっている地域の教育のあり方というものを、何かきちんと、非常に過疎化になっているところのこれからの政策をきちんとしてほしいなという思いなんですよね。人口がと言われたので、人口が今から減るといふのは、もちろんその地域、地方も減るんだけれども、特に宮崎市のことを余りにも主眼に置かれているような気がしてならんものだから、そうじゃないよと、えびのとか入郷とか、過去、減少になったところあたりの教育をどうするかということの特に念頭に置いて、この計画をきちんとしたものをつくって行って、だれが知事になろうとも、途中途中で、部門実施策を含めて、ぐるぐる変わることがないように、長期計画も過去10年間に3回変わったわけですから、そういうことがないようなものを、がっちりしたものをつくってほしいと思います。

○金丸総務課長 いろんな要素を加味しながら、今後の教育を考えるときに、多角的な視野から、たくさんの議論をしながらつくっていききたいというふうに考えておりますが、今、中野委員おっしゃった人口ということも、非常に重要な要因であることは間違いありませんので、肝に銘じまして、きちんと対応してまいりたいと思います。

○中野廣明委員 政策企画監に聞きますけど、人口統計、国で50年先とか30年、出していますよね。あれは各県のやつは積み上げがあるんで

すか。

○吉村政策企画監 私のほうには手元にありませんけれども、総合政策課のほうが持っているかもしれません。それはまた確認をしておきたいと思います。

○新見委員 同じく資料の5ページの教育振興基本計画についてお伺いしたいんですが、懇話会のメンバーはどういった方々がなられるか、また何名で構成されるのか、まず教えていただきたいと思います。

○吉村政策企画監 全体で今のところ14名を考えております。学識経験者から2名、企業等関係者2名、学校関係者、私立学校も合わせまして4名、生涯学習関係、スポーツ振興関係、文化芸術関係、保護者、大学生から公募1名ということで考えております。

○新見委員 今から公募されるんですか。

○吉村政策企画監 3月1日から3月30日までの期間で公募をしているところがございます。

○新見委員 じゃ公募が終わって4月当初に先ほどの説明では意見を聞くということでしたが、当然こういったことで計画をつくりますというお話をされると思うんですけども、その後、懇話会の中では何を協議していくんでしょうか。例えば皆さんが、策定委員会がつくったあらましの案を懇話会に提示して、これはどうでしょうかというような御意見を伺う場になるのか、全く別のテーマを与えて新しい計画に反映できるような御意見をもらう場になるのか。

○吉村政策企画監 今のところの計画ですけれども、まず最初は、自由にいろんな角度からの宮崎の教育に関しての御意見をいただきたいと思います。あと残りの3回につきましては、庁内策定委員会のほうで検討いたしました原案を提案いたしまして、それについて御意見をいた

だきまして、その反映もしていきたいというふうに考えております。

○新見委員 いろんな立場の方々が構成メンバーみたいですので、いろんな御意見が出てくると思うんですが、まず新しい計画にきちっと反映というか、計画そのものが本当にいいものになるような有意義な懇話会の場にしていただければというふうに思います。以上です。

○横田委員長 報告事項に関しまして、いいですか。

○丸山委員 スポーツレクリエーション祭については、本当にいろいろ盛り上がってよかったなと思っているんですが、前回は聞いたんですが、22年度以降、この大会を機に、どのようにそれぞれ地域で広まっていくとか、残っていくのかというのが大きなポイントになるというふうに私は思っていたものですから、今後もそれぞれの市町村で開催されたスポーツ等に対して継続してやっていきたいというようなことも話を聞いていたんですけども、実際それが続いていくのか。続いてこれ2～3年続くじゃなくて、本来はずっと続いていって、そういう目的でこのスポーツレクリエーション祭というのをやったというふうに思っているんですが、解散は解散でいいんでしょうけれども、具体的に市町村とどのような協議を行っているかというのをちょっとお伺いしたいと思うんですが。

○川井田全国スポレク祭推進室長 各市町村に回りまして、お礼と今後の継続をお願いしたところですけども、各会場地でいろんな種目を実際実施して、経済効果もそれなりにあるという事業をどこの会場地も実際やっておりました。そして、今回のスポレク後の取り組みについても、具体的に、例えば日南市であれば綱引きを

やりましたけれども、南九州綱引き大会ということで毎年開催するという方向でやっていきたい。やっぱり大きかったのは、競技役員とか運営役員の養成がおかげでできたので続けられるというような意見もございました。それから、高鍋であればバドミントンということで非常に町も頑張っていますので、新しくそういうものも考えてみたいとか、門川とか日向はソフトボールの町なので、そこはそれなりに考えていきたいというような、かなり定着している種目を受けていたということも一つあると思います。新しくやってみたいという件も、例えば都城市のバウンドテニスなどは、新しく都城市の体育協会に加盟させて、そして春と秋と2回ずつまずは県大会からというような形で実施していきたいと、そのために各地区の体育指導員に具体的に指導させていきたいというようなことを考えておる会場地もありますので、これから県のほうもこういうことに協力できるのではないかなというふうに思っているところです。

○丸山委員 ぜひ、このスポーツレクリエーション祭の終わった後が重要だろうというふうに思っておりますので、国体がどうのこうのではなくて、スポーツを通じて健康になるとか、地域の輪ができ上がっていくとかいうのが大きな目的だろうというふうに私は思っているものですから、それをしっかりと根づかせるような形を、それぞれの形で指導なり支援をしていただければありがたいと思っております。

○中野廣明委員 このスポレクで協賛社、上位3社ぐらい、幾らぐらい、名前は出せるでしょう。今どき、どういうところが協賛してくれるのかなと思って。

○川井田全国スポレク祭推進室長 現金としていただいたところと物品としていただいたとこ

ろがあるんですけれども、現金としていただいたところでは、株式会社ヤクルト、それとトラベルセンター、旅行者ですけれども、現金としてはそこが非常に大きかったです。物品としては、フェニックスリゾート社、無償貸与いただきましたトヨペットとか日産自動車、この辺が大きかったです。

○中野廣明委員 トータル1,000万でしょう。

○川井田全国スポレク祭推進室長 1,200万です。

○中野廣明委員 あんまり大きくはないね。わかりました。

○横田委員長 それでは、最後にその他で何かありませんか。

○松田副委員長 教員の採用の件についてお伺いいたします。大分県の教育委員会が東京都の教育委員会と、これは共同と言うんでしょうか、相乗りで教員の採用を始めたという記事を見ました。日本じゅうの教育委員会に打診をしたということですが、どのような内容であったのかお教えいただけますか。

○阿南教職員課長 宮崎県の教員採用試験を受けた方の中から宮崎県に採用にならなかった方で、東京の教員を希望される方について手を挙げる方法をやってほしいという要望でございました。

○松田副委員長 その要望を宮崎県は今回見送った理由は何だったんでしょうか。

○阿南教職員課長 急々なお話でございました関係もございまして、その件については検討を今後するというので、今回22年度の採用試験がございすけれども、それについて、その部分を入れるというのには時間的に間に合わなかったということでございます。

○松田副委員長 宮崎県で今、教員の採用待ち

というか待機者と言っていいんでしょうか、どれぐらいいらっしゃるというふうに把握していらっしゃいますか。

○阿南教職員課長 応募状況が、平成22年度試験、いわゆる21年度に実施した試験で1,657名でございます。そのうち今回合格された方が159名ということでございますので、1,400ちょっとが待機というか応募者で今回受からなかったということでございます。

○松田副委員長 合格率1割ということなんですが、大変多くの方がふるさと宮崎県に職を求めて、また自分の生きがいを感じている教員という教育の世界に活路を求めていらっしゃるんですが、時間が足りなかったということは十分わかるんですが、大分県初め数県でしたか、大分県だけでしたか、この大分ということなんですが、こういう本県の現状をかいま見て、今回の対応は教育長、適切であったのかどうかお聞かせいただけますか。

○渡辺教育長 私は適切かどうかというよりは、今、教職員課長のほうは間に合わなかったというふうな答弁をしましたけれども、今後、宮崎県の教職員の退職がかなり出てくるんですね。その辺はやっぱりきちんとらまなきゃいけないということと、それとあと民主党政権になって、教職員の質と数をふやす、充実すると言っていますので、場合によっては教職員の定数増等が出てくると。その辺の兼ね合いをよく見きわめないと、あたら優秀な人材を東京に送り込むということは私は慎重であるべきだと思いますので、そこはしっかりと見きわめていかなきゃいけないと、このように思っています。

○横田委員長 ほかがございせんか。

それでは、以上をもちまして教育委員会を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでございました。暫時休憩いたします。

午後1時52分休憩

午後1時56分再開

○横田委員長 それでは、委員会を再開いたします。

まず、採決についてですが、委員会日程の最終日に行くこととなっておりますので、あす行いたいと思います。開会時刻は13時としたいのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、委員長報告骨子について、委員の皆様にご相談があります。通常であれば、委員長報告骨子につきましては、採決後に協議していただいておりますが、8日月曜日の本会議で委員長報告を行うということで、日程的に余裕がありませんので、この場で協議していただきたいと存じます。委員長報告の項目として、特に御要望はありませんか。

〔「正副委員長一任」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それでは、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それでは、そのようにいたします。

最後に、その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 ないようですので、以上で本日の委員会を終了いたします。

午後1時57分散会

平成22年3月5日（金曜日）

午後1時13分再開

出席委員（8人）

委 員 長	横 田 照 夫
副 委 員 長	松 田 勝 則
委 員	中 村 幸 一
委 員	丸 山 裕 次 郎
委 員	中 野 一 則
委 員	中 野 廣 明
委 員	満 行 潤 一
委 員	新 見 昌 安

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

政策調査課主幹	坂 元 修 一
議事課主査	花 畑 修 一

○横田委員長 それでは、委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。

採決につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか。一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それでは、一括して採決いたします。

議案第35号、第52号及び第53号につきましては、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第35号、第52号及び第53号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたします。

た。

最後に、その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 何もないようですので、以上で委員会を終了いたします。

午後1時13分閉会